

第114回役員会議事要録

日時	平成21年6月9日(火) 10:30～
場所	事務局会議室(5階)
出席者	学長 相良学長 理事 櫻井総務担当理事、深見教育担当理事、井上研究担当理事、竹身財務担当理事、倉本医療担当理事 監事 益田監事、大崎監事
陪席者	財務部長、研究協力部長、学務部長、医学部・病院事務部長、総務課長、財務課長、研究協力課長、学務課長、総務管理課長、法人企画課長、秘書室長

[配付資料]

- 資料 1 国立大学法人高知大学第二期中期目標・中期計画素案(案)
- 資料 2-1 平成22年4月からの新部門(案)
- 2-2 新部門への所属希望調査関係スケジュール
- 2-3 新部門への所属希望の審査方法について
- 資料 3 教員の採用等に係る候補者一覧
- 資料 4-1 平成22年度概算要求 特別経費
- 4-2 平成22年度概算要求 施設整備費
- 資料 5 平成21年度学長裁量経費の追加配分について
- 資料 6 土地の譲渡について
- 資料 7 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)
- 資料 8 再任教員一覧
- 資料 9 平成21年補正予算(案)における施設整備事業(内示)
- 資料 10 平成21年度資金運用結果報告書

議事に先立ち、第113回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

[審議事項]

1. 国立大学法人高知大学第二期中期目標・中期計画素案(案)の策定について

櫻井理事から、資料1に基づき、各ワーキンググループでの検討を重ねて作成した現時点の状態である旨の報告、中期目標の前文について概略が説明され、教育は深見理事、研究は井上理事、その他の目標は櫻井理事、附属病院は倉本理事、業務について竹身理事と分野ごとに各理事から説明が行われ、櫻井理事から、今回の素案(案)について全学へ意見を求め、内容等の精査を更に行い、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て文部科学省へ提出することについて説明が行われ、審議の結果、承認された。

2. 平成 22 年 4 月からの新部門について

櫻井理事(教育研究部長)から、資料 2-1 に基づき、平成 22 年 4 月からの新部門について、「総合科学系以外の新部門」の検討結果について説明が行われた。

引き続き井上理事(大学院改組実施検討本部長)から、平成 21 年 4 月 22 日開催の第 111 回役員会で承認済みの「総合科学系の新部門」のうち、「提案」として採択済みの「先端学域創成部門」を「複合領域科学部門」とする「応募」申請と「植物医学部門」を「生命環境医学部門」とする申請が行われ、大学院改組実施検討本部で名称と概要の変更について検討の結果、適当と認められる旨の説明が行われた。

審議の結果、平成 22 年 4 月からの新部門については、何れも承認された。

また、櫻井理事(教育研究部長)から、資料 2-2 及び 2-3 に基づき、新部門への所属希望調査関係スケジュール及び審査方法について説明が行われ、教育研究部において以後の手続きを進めていくことが確認された。

3. 教員の採用・昇任人事について

櫻井理事から、資料 3 に基づき、平成 22 年度首までの教員人事の実施要項により手続きが進められ、全学教員人事審議会にて了承された教員人事について説明が行われ、審議の結果、承認された。

4. 平成 22 年度概算要求について

竹身理事から、資料 4-1 及び 4-2 に基づき、平成 22 年度概算要求事項説明がなされ、審議の結果、承認された。要求順位等については、経営協議会の議を経た後、文部科学省との調整を踏まえた後決定することとし、調整は学長に一任することとされた。

5. 国立大学法人高知大学職員給与規則等の一部改正に伴う減額分の取扱いについて

学長から、平成 21 年 5 月 29 日開催の第 113 回役員会にて承認された本学職員給与規則等の一部改正に基づき、6 月期の期末・勤勉手当において凍結した支給額減額分は、夏頃に行われると思われる人事院勧告の状況を確認し、年間を通した支給見込み額が確定するまでは、学長裁量経費として留保する旨の説明が行われ、審議の結果、経営協議会の議を経て行うことが承認された。

6. 土地の譲渡について

竹身理事から、資料 6 に基づき、南浜寮正面前三角地の売り払いについて説明が行われ、審議の結果、経営協議会の議を経て、文部科学大臣への許可申請を行うことについて承認された。

[報告事項]

1. 平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

櫻井理事から、資料 7 に基づき、「平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について説明が行われ、提出までに字句等の精査を更に行い、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て文部科学省へ提出することについて報告が行われた。

2. 大学教員の再任について

櫻井理事から、資料8に基づき、高知大学における教員の任期に関する規則により任期を定めて採用している教員について、部局の審査で再任可となった者を再任することとなった旨の報告が行われた。

3. 平成 21 年度補正予算（案）における施設整備事業について

財務部長から、資料9に基づき、平成 21 年度補正予算（案）における施設整備事業について、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所との共同事業において、設備が措置された旨の報告が行われた。

4. 資金運用状況について

財務部長から、資料 10 に基づき、資金運用状況について報告が行われた。

以 上